

市長記者会見記録

日時：2017年11月7日（火）14時02分～15時11分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：・平成29年度かわさきマイスター認定者発表について（経済労働局）

【話題提供】

- ・川崎市・リエカ市姉妹都市提携40周年に伴う記念事業について
（総務企画局、市民文化局）
- ・川崎市名誉市民について（総務企画局）

<内容>

<平成29年度かわさきマイスター認定者発表について>

司会： ただいまより、市長記者会見を始めます。本日の議題は、「平成29年度かわさきマイスター認定者発表について」と、話題提供として、「川崎市・リエカ市姉妹都市提携40周年に伴う記念事業について」となっております。

それでは、初めに市長から、平成29年度かわさきマイスター認定者の発表並びにご紹介をさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

市長： それでは、平成29年度かわさきマイスターに認定いたしました5名の方々をご紹介させていただきます。

本市では、市民生活の向上や産業の発展を支えるすぐれた技術・技能の振興・継承を目的として、平成9年度に、かわさきマイスター制度を創設し、毎年、公募により候補者を募り、ご応募いただいた方々の中から、特にすぐれた技術・技能をお持ちの方を市内最高峰の匠、かわさきマイスターとして認定しております。

今年度は18名の方々からご応募があり、かわさきマイスター選考委員会において慎重な審議を行っていただき、本日、ご出席いただきました5名の方を平成29年度かわさきマイスターに認定いたしました。

今年度の認定者5名を加え、合計で71職種、96名の方々が、かわさきマイスターの認定者となります。

今年度、マイスターに認定した方々の職種はさまざまですが、共通していることは、卓越した匠の技を保持されているだけでなく、みずからの技術・技能の継承や、後継者の育成にも積極的に取り組まれているところがございます。

長年にわたる研鑽により、その道を極め、後進の目標となられた皆様の御努力に敬

意を表するとともに、皆様の持つ匠の技が、次世代の「ものづくり」の発展にしっかりと生かされますことを大いに期待しております。

それでは、5人の方々につきまして、五十音順にご紹介をさせていただきます。

初めに、青木保男さんですが、職種は、ウィンドウ・フィルム施工となります。青木さんは、ウィンドウ・フィルムの施工技術を独自に考案・開発された技術者の方で、高津区野川にある株式会社総商の代表取締役会長でございます。ウィンドウ・フィルムの効果・効用を広める普及啓発活動を国内外で展開するほか、ご自身が考案された施工技術の標準化を図るなど、業界の発展と後継者育成のため幅広く活動を続けているマイスターでございます。

続いて、北村正治さんですが、職種は、工業彫刻・精密刻印・金型彫刻となります。北村さんは、工業用の精密刻印や金型彫刻を製作する技術をお持ちであり、幸区古市場にある北村彫刻株式会社の代表取締役でいらっしゃいます。工業彫刻の分野では、超硬合金の加工に必要な放電加工技術をいち早く導入されるなど、進取の精神で、常に前向きに仕事に取り組むマイスターでございます。

続いて、越畑好夫さんでございますが、職種は、造園・土木工事業となります。越畑さんは、単なる庭づくりを超えて、周辺の自然環境を生かしつつ、建物と調和した景観をつくり上げる造園・土木技術をお持ちで、麻生区黒川にある株式会社相光園の代表取締役でいらっしゃいます。ご自身の卓越した技術を、日々、若手従業員に伝承するほか、地元小中学生の職業体験も積極的に受け入れるなど、次代を担う子供たちへの技能伝承にも心を砕くマイスターでいらっしゃいます。

続いて、宍戸哉夫さんですが、職種は、洋菓子製造業となります。宍戸さんは、フランス料理で学んだ技術を反映させた新たな洋菓子を次々に作り出す技術をお持ちで、麻生区下麻生にある有限会社イルフェジュールの代表取締役、オーナーシェフでございます。ご自身のお店では、若手従業員の自己研鑽の時間に配慮し、ワークライフバランスの考えを積極的に取り入れるなど、時代に合った後継者の育成にも尽力されているマイスターでいらっしゃいます。

続いて、藤巻今朝男さんでございますけれども、職種は、貴金属装身具製作となります。藤巻さんは、独創的な貴金属ジュエリーのデザイン・加工技術をお持ちで、高津区久本にある株式会社V o l u m e の代表取締役会長でいらっしゃいます。現在でも第一線で活躍をされ、お客様の夢や思い出を繊細に作品に吹き込む一方で、小学校への訪問や、ものづくり体験イベントへ積極的に参加し、子供たちにもものづくりの楽しさを伝えるなど、技術の伝承にも尽力されているマイスターでいらっしゃいます。

以上、皆様の職種はさまざまですが、いずれもその分野で長年にわたる錬磨と精進を重ねられ、高度な技術・技能を身につけられた方ばかりでございます。

本日、かわさきマイスターに認定された皆様には、今後ともすばらしい匠の技を生かし、市内最高峰の技術・技能職者として、引き続き「ものづくり都市川崎」を支えていただくようお願い申し上げます。私からのご紹介とさせていただきたいと存じます。

司会： 続きまして、今年度、かわさきマイスターに認定された皆様からご挨拶をいただきます。平成29年度かわさきマイスターの皆様におかれましては、お名前をお呼びしますので、演台にお進みいただき、ご挨拶をお願いいたします。

初めに、青木保男様、お願いいたします。

青木氏： 初めまして。私、株式会社総商の青木と申します。よろしくをお願いいたします。

私は、今から40年ほど前、窓ガラスに貼るフィルムに出会いまして、アメリカに行っているいろいろな教わってきまして、日本で同じようなものができたらいいなというようなところから、今に至るまで、窓ガラスに貼るフィルム、車のフィルムから、ありとあらゆるものに貼るフィルムをいろいろ開発、販売、また技術の施工の規格化だとか国家試験化だとかというようなことに、皆さんのお力をいただいて今日までやってまいりました。

私ども、川崎市では、小学校だとか中学校だとかのガラスの飛散防止、また、今、遮熱のフィルムというようなものでたくさんお世話になっております。ありがとうございます。

フィルムもいろいろなフィルムがありまして、今から16、7年ぐらい前、新幹線のトンネルの落石事故は皆さんご存じかと思うんですけども、私のところにJR西日本さんから、新幹線に貼るフィルムをつくってくれというようなことを言われまして、当然、私のところだけではできないので、ある会社と相談しましてフィルムを開発させていただいております。今でもJR西日本さん、JR東海さん、たくさん使っております。

そんな中で、今から10年ぐらい前ですか、警視庁のほうから、泥棒が多くなったというようなことで、何とか泥棒対策用に防犯フィルムができないかというように言われたときに、先ほど話した新幹線用のフィルムを応用しまして、こんなようなフィルムを今販売と加工と施工とやらせていただいております。

窓ガラスにフィルムを貼るというようなことなんですけど、当然、私どもの仕事と

ということになると、ガラスとの戦いなので、ガラスはガラスで防犯ガラスだとかあるんですけど、なるべく早く、安くというようなことで、簡単に貼って防御できるというようなことで、今非常にこのフィルムは皆さんに使っていただいております。特に日が短くなる10月、11月ぐらいになると泥棒が非常に多くなりまして、1年で一番このフィルムが動き始めるときでございます。窓ガラスに貼るフィルムというようなことで、話をしているともう切りがないので、このぐらいにさせていただきます。

どうも、またひとつよろしく願いいたします。(拍手)

司会： ありがとうございます。

続きまして、北村正治様、お願いいたします。

北村氏： 北村彫刻の北村正治と申します。本日は、マイスターに認定いただき、大変光栄に思っています。

私どもの会社は、父が昭和10年代に恵比寿において、手彫りで工業刻印等をつくる仕事を始め、その教えを受けて、私も30年代から手彫りを10年ぐらい習い、時代とともにだんだん機械が導入されて、手動の彫刻機とか手動の放電機が導入されて、だんだん開発して、放電機が今まで金型に使われていたんですけど、彫刻のほうで刻印とかそういうのはできないかと思って、ソフトをつくってくれと頼んだりして、夜遅くまで……。その前のときは、テープでぐるぐる回る放電加工機だったんですが、そのとき、どうしてできるかと毎晩、放電加工屋さんに行って、頼んで、うちに合うように放電機をつくってもらって。今はもうどの放電機でもできますけど、プログラムがあって、それはよそとはまた違って、それも長く積み重ねてきたプログラムが重要であります。現在、パソコン等を使い、3Dソフトが今出てきたものですから、いろいろなそういう感じのものをつくって、NC彫刻機に電極ですね、銅とか銅タンに掘って、それを今度、放電機にかけて仕上げるわけなんですけど、今、ここに写真があるんですけど、こういうのが放電加工機で、NCの彫刻機で、これの反対側がこうなっていますね。これが銅なんですよね。反対側の銅でこれをつくって、放電加工機でかけてつくるわけなんです。これも普通の、ただ平ではなくて、3Dですから、いろいろな形状が違ってきますから、マツダのマークでも変わってきていますから。これは、今、3Dのソフトを使ってつくれるわけなんですよね。それが関西でできないから、うちのほうでやってくれないかと言われて、こっちのほうへ来たんですけど。こういうちっちゃいのがあるんですが、これは見てもらわないとわからないんですけど、これを持って行って見てもらって、これでやったようなやつ、これでこういうふうに、これが銅で、こういうふうに見えるんですけど、こういうのをつくって。

これは真鍮にNC彫刻機でじか彫りしたようなやつなんです。どんどん進化して、これからもどんどん彫刻も変わってくると思うので、最初の親がやっていた時代とまるっきり違うんです。昔はこうやって私も手でやって、今の鉄のはんことか、ああい
うのはつくれますけど、その時代でやっていたんじゃ、どんどん取り残されて、そのNCにしてから放電加工機にしていかないと無理なんです。今、子供たちが継いでいきますけど、子供たちが3Dの勉強をして、今やっているところです。これからも頑張
ってやっていきますので、よろしくお願いします。(拍手)

司会： ありがとうございます。

続きまして、越畑好夫様、お願いいたします。

越畑氏： 皆さん、こんにちは。きょうは、マイスターのほうに認定をいただきまし
て、ありがとうございます。

私は、昭和44年に神奈川県立相原高校の造園科を出ました。当時、外の仕事とい
うか、世の中がずっと発展していくんじゃないかということで、造園科というのがで
きて、私は2期生なんです。卒業しまして、大きな花屋さん系の造園会社に少し勤め
て、その後、いろんな人にお世話になって、技術を磨いたりしていました。当時はま
だ仕事のほうも土日休みなんてなくて、植木屋さんは日曜日だけしか、雨の日が休み
だという時代だったので、月曜から土曜日まで植木屋をやっていたまして、日曜日は親
戚とトビのところに行って土木を教わったりとか、いろんなことをしていました。

ちょっと写真もあるんですけども、普通の植木屋さんだと、植木とか庭とか、そう
いうのなんですけど、私はコンクリートのこともやりますので、こういった階段もや
りますし、こういう池をつくったりとか、コンクリートのことも結構やっています。
それでいて花屋にもいましたので、こういうカラフルな庭もつくりたいとか、お寺の
庭なんかもやっていますし、外の仕事は何でも幅広くやりたいなと思っています。

仕事のほうも、道路を走っていると、土木屋さんが仕事をやっているのと、見て、
こういうふうにするんだとか、盗んだりとか、外の仕事は全般にやりたいと思っ
ています。こうやって普通の家庭のうちの洋風の庭とか、これはお寺の中庭なんですけ
れども、細かいお客さんの要望になるべく応えてあげて、満足していただけるよう
に努力しています。最近では、市長さんおられますけども、市役所の仕事もたくさん
いただいております、この間、8月31日、息子が若手技術者の表彰を初めていた
きました。ありがとうございました。

また、学校もPTAをやっておりましたので、学校で職場体験ですとか、外で自然
観察会とか、なるべくそういうことでも、子供たちにもいろんなことを知ってもらい

たいと思っております。

これからもよろしく申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

司会： ありがとうございました。

続きまして、宍戸哉夫様、お願いいたします。

宍戸氏： 川崎市麻生区のイルフェジュールというケーキ屋をやっています宍戸哉夫です。よろしく申し上げます。このたびは、マイスター認定、ありがとうございました。

私は、大学卒業後、銀座のレストランで修業をスタートしました。普通のケーキ屋と違いまして、もともとフランス料理の技術を応用してつくることが多かったので、フルーツをコンポートしたりとか、そういった技術を学びまして、普通の洋菓子店では、朝の仕事は缶詰を開けるところから始まるんですけど、フルーツの加工とか、そのうち自分で独立したときには、現在は真空調理を応用したりとか、最新の技術を応用して今製造しております。その中で、最高のおいしいクラシックショコラをつくろうと、いろいろな試行錯誤をしながらたどり着いたのが、ここにあります蒸しショコラというもので、チョコレートと卵白を乳化するという技術を一番初めに開発しまして、それで特許もいただいております。特許製法でつくっております。今、大人気の商品になっておりますが、ケーキ屋さんというと、女性の方からすごい人気のある職業なんですけど、私の修業時代は、始発で、終電で帰るとというのが普通の職業でして、仕事を失敗したら泊まり込みで、自分で直して帰ると。帰れないので泊り込んでというような時代で、職人の、すごいつらい職場だったんですけど、女性も入ったらすぐやめてしまうという現状がありました。その中で、職場を変えないといけない。特に今、働き方改革をしているということもありまして、女性が長く働ける職場を今目標に掲げてやっております。職場を改革するという、5年前までは厚生年金に入っている職場が1割に満たないぐらいのケーキ屋さんの環境だったんですけど、今どんどん変わって、うちでは働き方をどんどん変えるため、多少は手づくりにはこだわらず——こだわらずにというか、手づくりじゃないとできないところは手づくりでこだわって、機械化できるところは機械を入れながら、真空の技術だとか、乳化の技術だとか、最新の技術を、いろんな洋菓子に携わる人に今広げていっているところで

す。

今後も頑張っってやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(拍手)

司会： ありがとうございました。

続きまして、藤巻今朝男様、お願いいたします。

藤巻氏： このたびは、川崎マイスター認定、まことにありがとうございます。大変
光栄に思っております。

私は、貴金属装身具製作といいまして、これは厚生労働省の職種になるんですけども、簡単に言えば、ジュエリーです。指輪だとか、ペンダントだとか、イヤリングだとか、ブローチとか、その手づくりこだわった製作を行っております。

私、最初はジュエリーの卸会社におりまして、問屋におりまして、全国を卸として営業で始めたんです、この業界に入ったのは。独立したときに、個人のお客様に商品をお売りしたときに、指輪なんかですとサイズ直しという作業が入ります。その方の指に合わせて、そのリングを直すということです。それを販売したときに、職人さんのところに持って行って直してもらって、おさめるというふうにかかかってしまったので、この辺は自分でもやりたいなという気持ちがありまして、職人の先輩方に教わりながら、少しずつ道具を集めて、昼間は営業をやって、夜は加工の練習をして、だんだんと工具もそろえて。そのうちに、サイズ直しだけでなく、自分で製作して、自分のオリジナルのものをつくりたいなということで始めたのが35年ぐらい前の話で、それからずっと加工をやっていまして、平成16年に国家検定の1級を取得しまして、平成21年に厚生労働省の全技連マイスターを認定いただきました。昨年、神奈川県のものづくりマイスター、優秀技能者をいただきまして、神奈川県の小学校、中学校、高校にも体験講座という形で、ジュエリーのつくる、ほんの触りですけども、子供たちに体験として、ものづくりのすばらしさを講師としてお伺いしております。今月も、その予定もあるんですけども。

今、私、溝ノ口というところでV o l u m e というお店をしております。私は職人としてやっているんですが、家内と娘が営業でしております。今、お客様から注文をいただく多くのは、うちは1点ものなんですけども、例えばリフォームが多いんですけど、昔買ったものが、結構、今、皆さんお持ちですので、古いものを新しくする、つくり変えるという仕事が非常に多いです。こちらは昔お買いになったペンダントとか指輪とか、そういうものは今デザイン的にできないので、それを新しく全部壊して、デザインをして、このように生まれ変わる、こういう仕事をしております。あと、こちらの指輪も、たくさん今皆さんお持ちですけど、かなり大ぶりの帯留が希望でしたので、帯留につくっております。それから、普通のシンプルなペンダントを、かなり豪華にしてほしいということで、こういった指輪にしております。あと、結婚のときのブライダルジュエリーとして、ペアリングとして、手づくりじゃなきゃでき

ないようなものも手がけております。こちらもリフォームです。

きょうは現物も持ってきたものですから、もしご興味のある方は商品もごらんになってみてください。

あと、リフォームでは、お母様から息子さんの結婚相手の女性の方へ婚約指輪として、30年ぐらい前のダイヤモンドのデザインを変えてお嫁さんにブライダルジュエリーとして差し上げて、つくり変えですね。そういった仕事も多くやっております。

今後とも、人材育成というか、若い人を育てたり、学校に行って子供たちの体験なんかもやっていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

(拍手)

司会： ありがとうございます。

かわさきマイスター認定証の授与につきましては、長く同一職業に従事し、市民生活に功績があり、他の模範となるすぐれた技術・技能職者を表彰する、川崎市技能功労者等表彰式と合同で実施をいたします。このかわさきマイスター認定式・川崎市技能功労者等表彰は、明日、11月8日水曜日、午後2時から、川崎市立労働会館大ホールにおいて開催をいたします。

それでは、ここで質疑応答に移りますが、質疑の進行につきましては、幹事社様、よろしくお願ひいたします。

幹事社： 今月の幹事社です。よろしくお願ひします。

幹事社からまず数点お伺いしたいと思います。毎日新聞から、マイスターの中から数人の方、最初は職人ではなくて別の、営業とか、そういうことをして、途中から職人になったという方がいらっしゃったかと思ひます。青木さんと最後の藤巻さんがそうで、あと、大学でラグビーをされたりして、そこまでは今の仕事とは違ひような人生もひょっとして描かれていたのかなというようなところも、宍戸さんのプロフィールからは伺ひ知れました。

この3名の方にお聞きたいんですけども、どうして職人という道に進もうと思ひたのか。最初は職人ではなかったけれども、物を売ったりするだけではなくて、自分でつくってみようというふうにおもわれた、ものづくりの道に自分の道を変えられた、決められたきっかけというのを、この3人の方にお伺いしたいと思います。青木さん、宍戸さん、藤巻さんの順でお願ひできますでしょうか。

青木氏： 私は、先ほども話をさせていただいたように、窓ガラスのフィルムなんですけれども、最初はアメリカに修業に行かせてもらって、帰ってきて、どっちにしても、まだ職業そのものが全然なかったですから、売るとは売っても、施工もしなき

ゃならないというようなことで、また、施工をやっているうちに、だんだん国家試験に何とかならないかとか、そういうようなことでいろいろ走り回ったりとか、そういうようなことを続けてきて、私自身、フィルムばかりですから、フィルムのことを何か頼まれると、絶対ノーとは言えなくて、つくらなきゃなど、どうしたらいいかというようなことで、大学の先生だとか、いろいろな先生に力をかりたり、メーカーの人にもという形でやってきたと、そのような感じなんですけれども、よろしいでしょうか。

幹事社： 自分でつくったほうがよりいいものがつくれるし、売れるという、そういうことですか。

青木氏： 自分でやっていたんじゃ、知れているんですけど、ある程度やって、きちっとしたものを仕上げないとお客さんに渡すというのは非常に……。今は特に車にフィルムを貼るということで、運転手、助手席、フロントガラスには、今ここにいられる方は皆さん、貼れないと思っていると思うんですけど、このところ、数年前から、可視光線透過率70%以上、要はほとんど透明なんですけど、というものがきちっと貼れるというふうに今していただくようになったんですけども、フロントガラスの正面に貼るということになると、相当の技術がないと貼れないので、そういうような技術をきちっとあれして、また、それが法的にも大丈夫だよというような証明もきちんとしていたりというようなことなので、どうしても目を離せないというか、そんな感じですね。

幹事社： 自分でつくって初めてそこまで。

青木氏： そうですね。

宍戸氏： 宍戸です。大学まで行ったのは、高校時代、ラグビーをやっていて、スカウトされて、そのまま大学までラグビーをやったので7年間やっていたんですが、大学2年生のときにバブルがはじけてしまい、自分も、社会人になってもラグビーをやると思っていたんですが、高校卒業してスポーツジムのインストラクターになった周りの仲間がみんな二十歳そこそこで館長になっていましたので、このスポーツ業界には先がないのではないかと思ひまして、別の仕事をとったときに、本当にスポーツばかりやっていたので、スーツを着てサラリーマンで、勉強でというよりも、やっぱり体を動かすこと、だったら職人がいいんじゃないのかなと思ひまして、初めは板前になろうかなと思っていたんですけど、たまたま父がずっとケーキ屋をやっていたもので、父に相談したところ、やってもいいんじゃないかということで、それで父の道に進みました。

幹事社： ちなみに、ラグビーでは、ポジションはどこですか。

央戸氏： ロックです。ちょっと小さいんですけど、身長180しかないんですけども。あのときはリフトアップがなかった時代なので。ジャンプ力は、垂直飛びで1メートルぐらいあったので。

幹事社： ラインアウトなんかは。

央戸氏： ラインアウトは、もう得意でした。

幹事社： 差し支えなければ、高校と大学、どちらのほうでラグビーをされたいんですか。

央戸氏： 高校は日体荏原高校です。自分の2個上に丸山茂樹とかがいました。

幹事社： 大学は、そのまま日体大。

央戸氏： 日体にはスポーツテストで行けたんですけど、スカウトされたので立正大学という大学、2部リーグの1位、2位ぐらいだったんですけど、そちらに行って。

幹事社： ありがとうございます。

最後に。

藤巻氏： 職人になった理由です。私、ジュエリーを持って営業で回っていたときに、30年、40年ぐらい前ですと、あまりいいものというか、自分で納得した商品がなかなか売れなかったものですから、それだったら、少しずつでもいいから自分でつくって、納得いくものを売っていききたいなという気持ちから、いろいろな先輩というか、職人の仲間の人に教わりながら、私の場合はちょっと異質で、ジュエリー専門学校に行っていないくて、ほとんどジュエリーの職人はジュエリーの専門学校卒業生が多いんです。私は独学という形で、ちょっと特殊なんですけども、昼間は営業で、夜は、先ほども申しましたように、仕事の練習から始めて、なかなか納得いく商品というのはいないんですが、そんな甘くはなかったんですけども、最近ようやくというところなんです。納得いくような商品もできているというふうに、自分では思っています。

幹事社： もともと手先が器用とか、そういうのは。

藤巻氏： 器用とか、そういうのではないと思うんですけど、ただ、適性はあると思います。長い時間、作業机に座っていないきゃいけませんので、1日10時間、12時間と座りっぱなしで仕事をしている日が多いですから、そういう適性というのものもあるかもしれませんね。

幹事社： 学校に通わず、そういう職人になられている方というのは、相当レアなケースですか。

藤巻氏： そうですね、いないですね。

幹事社： 大体何年ぐらい、修業しないと商品のレベルまで到達しないものですか。

藤巻氏： やっぱり20年、30年かかると思います。まだまだ勉強中です。

幹事社： ありがとうございます。

幹事社： 幹事社です。よろしくお願いします。

北村さんと越畑さんにお尋ねしたいんですけども、まず北村さんにお尋ねしたいのは、金型を先ほど見せてもらったんですけど、例えばシルエットというんでしょうか、形をつくるのに苦勞されている点というのはどんなことかということと、先ほどご自分のお子さんに継承されているということなんですけど、そのほかにも、例えば一般の方に技術を伝えるという取り組みはありますか。

北村氏： 家族関係が多いんですけど、兄弟とか、娘婿とかが手伝っていますけど、今は大分できるようになりまして、10年ぐらいたつと。覚えるまでが結構かかります。

幹事社： このくらいかかるものなんでしょうか。

北村氏： 10年ぐらいたって、やっとできるようになってきて。

幹事社： 10年たって、初めて一人前というような。

北村氏： そうですね。私の時代は手彫りでやっていましたから、なかなかできるまで大変で、今は機械で、パソコンでプログラムをつくって、USBメモリに入れて、NC彫刻機に入れて、今度、カッターというのがあるんです、刃物。その刃物を研ぐまでも、また大変なんです。細い針みたいな刃物を使ってやりますから。先端が100分の幾つ、100分の3と形状をはかって、それで使うんです。

幹事社： 美しく見せるためのこだわりといたしますか、美しくでき上がりの型を見せるための難しいところは。

北村氏： 最後の面粗さがありますけど、その面粗さがきれいに、ピカピカにできるようにしているんですけど、なかなかそこまで仕上がるのは大変なんです。すごい時間かかりますから。きのうもかけた仕事は、十何時間、合わせ型で、警告とか書いて、これには触らないでくださいと。上下をつくるんですけど、その片一方やるのに13時間ぐらいかかって、一晩でやっとできるんです。それは、そういう仕事。今は何個取りとあって、放電加工機に置いといて、十何個でもできるようにセットできるんですよ。昔は手でやったら1個しかできないですから、それを放電機でやり始めたのが昭和49年ごろ、最初に放電機を使ってやり出したんですよ。そうしたら、放電屋さんが、そのカタログに、こういうのができるよと載せちゃったので、それでみんな広がっちゃった。最初につくり始めたんです。

幹事社： ありがとうございます。

越畑さんにお尋ねしたいんですけども、先ほど見せていただいた写真の中で、お庭の中にまた1つの建物のような写真があったと思うんですけども、それは縮尺がわからないんですが。

越畑氏： お寺の上り場なので、明かり取りにしたいので、大きな木は植えないで、盆栽と石組みだけにしたんです。8畳間ぐらいの面積かな、だからこれはちょっと特殊なんですけど。

幹事社： 造園というものにかかる思いといいますか、見る人がどんな思いを持って見ていただきたいというような、どういうことを考えてふだんお仕事をされていますでしょうか。

越畑氏： まず、私に頼むということは、ある程度、何でもしちゃってくださいという頼み方なんですよ。だから、まず人間が気に入ってもらっていないといけないので、それが一番大事だと思いますね。あとは、技術とか、そういうものは説明すればいいことなので、その辺が一番難しく、とにかく気に入ってもらって、本人が気に入ってもらえれば、あとは私がやるのが好きだというお客さんが多いので。

幹事社： 事前にお話をたくさんされて、相手のお客様にご自分のことをわかってもらってというような形で。

越畑氏： それよりも、比較的、知っている人の紹介、紹介できているので、まずは呼ばれて行ったら、相手がどういうことを望んでいるかを言ってくれば、私が提案すれば、それで大体オーケーになってきますね。

幹事社： わかりました。ありがとうございます。

こちらからは以上です。

各社、何かありませんでしょうか。ないようですので、よろしいでしょうか。

司会： ありがとうございます。

それでは、最後に写真撮影のお時間とさせていただきます。少し準備のお時間を頂戴いたします。

それでは、整いましたので、写真撮影をよろしく願いをいたします。

(写真撮影)

司会： それでは、以上をもちまして本件につきましては終了いたします。

ここで、かわさきマイスターの皆様は一旦退出をされますが、この会見終了後、改めてこちらの会場のほうで、ご希望の社に対しては、ぶらさがり取材で対応させていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(市政一般)

《川崎市・リエカ市姉妹都市提携40周年に伴う記念事業について》

司会： それでは、続きまして、話題提供として「川崎市・リエカ市姉妹都市提携40周年に伴う記念事業について」、市長からご説明いたします。

市長、よろしく願いをいたします。

市長： それでは、クロアチア共和国・リエカ市との姉妹都市提携40周年記念事業について、話題提供をさせていただきます。

リエカ市は、川崎市が最初に姉妹提携を結んだ都市で、今年で40周年を迎えます。7月には、川崎市代表团としてリエカ市を訪問し、今後の交流について確認書を取り交わしてまいりました。

今回、今月20日から24日の日程で、リエカ市のヴォイコ・オベルスネル市長をはじめとする代表团をお迎えいたします。リエカ市はクロアチア最大の港湾都市であるとともに、2020年欧州文化首都が決定している文化都市でもございます。滞在期間中は、川崎港や市内文化施設の視察を予定しているところでございます。

あわせまして、22日には、先月オープンしたばかりのカルツかわさきのホールにおいて、リエカ市生まれのピアニスト、ゴラン・フィリペツ氏出演による記念コンサートを開催いたします。また、このコンサートの冒頭には、両市の友好のかけ橋として、登戸混声合唱団、坂戸小学校合唱団が合唱いたします。こちらにつきましては、既に1,000人を超える方々からお申し込みをいただいております。多くの市民の皆様とともに、今回の40周年をお祝いしたいと考えております。

《川崎市名誉市民について》

もう1点、事前にご案内もしておりませんし、お手元に資料もお配りをしておりませんが、話題提供させていただきたいと思っております。

これまで本市の教育委員やかわさき科学技術サロンの世話人会座長を務めていただいております藤嶋昭先生が、先般、文化勲章を受章されました。これまで本市に多大なる貢献をいただいていること、また、このたび、酸化チタンの光触媒作用の発見という功績により、文化勲章という大変すばらしい章を受章されたことから、名誉市民の称号を藤嶋昭先生にお贈りしたいと思っております。

藤嶋先生は、本市教育委員を3期9年にわたって務めていただき、この間、市立小中学校の児童生徒に特別授業を行うなど、理科教育の推進に御尽力をいただいたほか、川崎発のイノベーションを活性化する知の交流拠点を形成する場である、かわさき科学技術サロンの世話人会座長としてもご活躍をいただいております。さらには、ノー

ベル化学賞に近い研究者としても知られ、まさに川崎市民にとっての誇りとも言えます。

今後の手続きについては、まず、川崎市名誉市民推薦審議会にお諮りし、その上で、平成30年第1回市議会定例会に議案として提出をしたいと考えております。贈呈式の実施などにつきましては、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

《幼児教育費の無償化の検討状況について①》

司会： それでは、市政一般と合わせまして質疑応答をお願いいたします。

進行につきましては、幹事社様、改めてよろしくをお願いいたします。

幹事社： 幹事社です。よろしくをお願いいたします。2点お願いします。

1点目は、今週日曜日ぐらいから若干報道されております保育園の無償化、自民党がさきの衆院選で公約に掲げて、今後政府で取り組んでいくであろう政策に関して、政府内で、認可外の保育園については一部無償化の対象外にするということも含めて検討されているというような話がありました。本日の閣議後の大臣の記者会見では、その辺も含めて全て検討しているというような大臣の答弁がありました。今回、無償化の範囲が認可外については除外をされるというような事態にもしなるとした場合に、川崎市としては、認可保育園に通う児童のお母さんと認可外に通う児童のご両親とで支出にかなり大きな差が出る事態も予想されます。その場合に、何らか市として財政措置を講じて平等性を担保するというようなことはお考えになっていますでしょうか。まず1点、こちらのほうをお伺いしたいと思います。

市長： まず、きょうの閣議後の会見ですか、いろいろな形を含めて検討されているということですので、それをしっかりと注視してまいりたいというふうに思いますが、これまでも言ってきたとおり、例えば川崎認定保育園などについては、認可外といえども質もレベルも非常に高いというところでもありますので、それゆえ、川崎市独自の補助もつけている観点から、もしそのようなことになれば、当然、不公平感が出てくるというふうに懸念をしていますので、そのあたりの制度については、しっかりとお伝えしていかなければならないというふうに思いますし、まず、政府がどう考えているのかという動向を注視していきたいというふうに思っています。

《SNSの危険性への対策について》

幹事社： ありがとうございます。

もう1点が、これは先週でしたでしょうか、事件が明るみになりました座間市のアパートから9人の遺体が発見されたと。うち、多数が若い、まだ二十歳前後の方々であったということで、川崎でも2年前に中学1年生が事件の被害者になるような痛ましい事件がございました。今回、川崎市内に在住の方が被害に遭ったとか、そういった情報は今のところは特にありませんけれども、若者がSNSなどを通じて事件に巻き込まれるという事例が起きてしまったと。事件は現在進行形なので、まだ総括するには早いかもしれませんが、こういったことが川崎で起きないために、川崎市ないしは教育委員会で、子供たちとSNSのかかわり方みたいなので、何らか、ガイドラインとか、ないしはこういう指導を教育現場でしていくみたいな、そういった方向性がありましたら教えていただければと思います。

市長： これは今に始まったことじゃなくて、SNSのことについては、気をつけましょうということで、まず、学校でしっかりと使い方、利用の仕方を指導しておりますし、また、PTAの皆さん、保護者の皆さんにも、この利用については、これまでも講習会を行ったり、子供たちも、それから保護者も、そのことのちゃんとした利用方法は、気をつけなきゃいけないよということは、これまでも取り組んでまいりましたので、この事件があったからとういことではなくて、しっかりとこういうことに、これからも力を入れていくということは変わらないというふうに思います。

幹事社： 単純に、事件をお聞きなって、市長としてどうご感想を持っているのか、コメントはありますでしょうか。

市長： 犯罪史上に残るような、ちょっと考えられないような事件ですので、言葉が出ないという感じです。

幹事社： ありがとうございます。

《2期目の市政について》

幹事社： 幹事社です。今回、市長選が終わって初めての記者会見ということで、今後4年に向けて、改めて市政に対する抱負をお願いします。

市長： 選挙戦でも言ってきた話でありますけども、人口増というふうなものはしばらく続きますけども、人口増を背景とした税収増は既に先が見えている話なので、どれだけ人口増に頼らない税収をしっかりと確保していくかということの取り組みとともに、まだ人口増加が一方で続いていますので、そういう意味では、子育て支援をさらに充実させていかなくちゃいけないという、待機児童の話もそうでありますけど、そういった話と、超高齢社会に向けた取り組み、これまでも地域包括ケアのことをや

ってきましたが、さらに力を入れて、超高齢社会に向けての準備というものをしっかりやっていくということだというふうに思います。市民の皆さんと約束したこと、マニフェストのことも含めてでありますけども、1つ1つ丁寧に、市民の最も身近な行政機関として、市民に寄り添った形の仕事をしっかりやっていきたいというふうに思っています。

幹事社： 各候補の中での話にもあったんですが、武蔵小杉のあたりで結構人口が集中してしまって、住んでいる方が、改札が並んだりとか、そういった不便があるという話があって、それについて、例えば分散させたりとか、市内の別の場所にああいった人が集まる場所をつくりたいとか、そういった構想というのは何かおありでしょうか。

市長： 市内各地で、武蔵小杉のみならず、今後もしろいろなところで魅力的な街を形成していくという意味では、例えば再開発だったり、区画整理があったりとかという形で、市内それぞれ、北部、南部問わず、いろいゝなところでそれはやっています。そうすることによって、なるべく世代を混ぜていくとか、高齢化している地域になるべく若い人たちをと、人口の流動化みたいなものをより促進させていかななくちゃいけないなというふうに思っています。武蔵小杉のところは混んでいて大変だということがある一方で、高齢化により、なかなかコミュニティが形成できないようなところもあるという現実もあるので、どちらが困っているかという、そういう比較ではなくて、そこも大変だけど、こちらも大変ということなので、今申し上げたように、なるべく人を混ぜていくと言ったらあれですけども、そういった誘導策もやっていかななくちゃいけないんじゃないかなというふうには思っています。ソフトもハードも含めてです。

幹事社： わかりました。ありがとうございます。

幹事社からは、これで終わります。各社、どうぞ。

《幼児教育費の無償化の検討状況について②》

記者： 幹事社さんの質問で、幼児教育の無償化の質問に関連して、認定保育園はあるので、そこで不公平感が出るのは懸念していると。そのあたりをお伝えしなくちゃいけないという、これは、お伝えしなきゃという対象としては、国に対してということですよね。

市長： そういうことです。

記者： これは、国に対して、もう一声、どういうふうなことを期待したいか、改め

てちょっと。

市長： 日時は不正確ではありますが、川崎市も待機児童対策がうまくいっている自治体の代表例として、先日も厚生労働省に呼ばれて、厚生労働省というか、何ていう会議でしたでしょうか。

こども未来局 事業調整・待機児童対策担当課長： 内閣府です。

市長： 内閣府ですね。ごめんなさい。呼ばれて、取り組みなんかを発表させていただいて、かつ、何が今困っているのかということも、率直に川崎市からの要望もお伝えさせていただいております。政府ともかなり頻繁に連絡を取り合っている状況でありますので、現場を持っている自治体として、こういったところに困っている、あるいはこうしたほうがよりいいのではないかということは、あらゆる機会を捉えて率直に伝えていきたいというふうに思っています。

記者： 無償化に関していうと、不公平が出ないように認定保育園を外すとか、そういう対応はしないよと、そういう意味合いでいいんですか。

市長： そうですね。それと懸念しているのは、保護者の負担がなくなるということは、今、国、県、市、保護者というふうに4者で負担をし合っていますが、保護者負担がなくなることによって、万が一でも市の負担が増えていくというふうなことになるので、これまた相当影響が出てくるので、そういったことが決してないようにはしていただかないと困りますので、そういった意味での懸念はあります。ですから、こういったもろもろの懸念を、しっかりと国の方にお伝えしていくということが今の段階では大事かなというふうに思っています。

記者： 今、国、県、市と、これは認可保育所の負担のこと。

市長： そうですね。

記者： 一方で、認定保育園のほうは市が持っている部分、さらにまた増えなきゃいけないという。

市長： そうですね。認可と認定、認可外の格差が広がると、認可に入れなかったから認可外のところに、川崎認定に預けているという方が、あの人が入っていて私は入っていない、でも、その負担割合はどんどん広がっていくということになりますと、それは相当な不公平感が出るというふうに思います。

記者： それは、待機児童対策全体にも影響するような。

市長： そうだと思います。

記者： 認可保育所への、さらに申し込みが増えたりとか、そういうことをお考えですか。要するに、認可保育所に集中してしまうというか、申し込みが。

市長： それもあると思います。ただ、そもそも私どもとしては、認可プラス、川崎認定というのは、最初から川崎認定に申し込まれている方もいらっしゃいますので、明確な選択肢になっているわけですね。落ちたからということだけではなくて、最初から認定に行きたいという方もいらっしゃるの、そういう方たちの負担がさらに増すというふうなことがあっては、ちょっと本末転倒なのではないかなというふうには思っています。東京だとか横浜も同様なことをやっておられますので、こういった自治体ともしっかりと連携を取りながらお伝えしていきたいなというふうに思っています。

記者： わかりました。

幹事社： ほかはいかがでしょうか。

記者： 先ほどの待機児童の話に関連しまして、週間予定表に、今日、待機児童の対策推進本部会議というのが明示されておりました。今日は、このところには触れなかったという部分、先ほどお伺いしたんですけれども、おっしゃられたような具体的な川崎市での取り組みを話し合って推進していくというような認識でよろしいでしょうか。対策推進本部会議で、川崎市の待機児童の対策についてこれから話されてという、対策なり施策というものをそこで考えて打ち出していくというような考えですか。

市長： 要は、継続的に毎回やっている会議でありますけども、各区の状況というものと来年度に向けた施設整備というものを意見交換しながらという、そういう会議がありました。

《地方消費税の地方への配分について》

記者： 先週、地方消費税交付金の大幅な見直しについて、財務省から見解が示されました。今は1次交付先である都道府県で水面下でも火花を散らしている。田舎に行けば行くほど有利じゃないか、東京、愛知、大阪はとんでもなく交付金が減るんじゃないか。最終交付先である基礎自治体でも、同様の論議というのが、年度末の税制改革論議の中で噴出してることが予想されます。その中で、川崎は大都市で、これまでの地方消費税の交付金が大きく動く可能性がある、変動する可能性が出てくるわけなんですけども、これについての率直なご意見、お気持ちをお聞かせいただきたいんですが。

市長： こういう議論が出てきていることに大変な危機感を持っていますし、もはや都市から地方への税金の流し方というものは、既に川崎では限界がきているというふ

うに思います。これまでのふるさと納税の話にしても、地方法人税の国税化の話にしても、こういう消費税の話にしても、この影響額は計り知れないというぐらい、相当な影響が川崎市で出てきておりますし、かつ、こういう状況にありながらも、川崎は不交付団体というふうな形に結果的になっているという状況からすると、ものすごく厳しいと、もうこれ以上は耐えられないという限界のところを既に超えている中でこういう話でありますから、非常に危機感を持っていますし、もしそういうことになれば、大変な事態になるというふうに思っています。

記者： 今年度予算についても、消費税先送りでかなり厳しい状況でした。税制論議の中で、今後、例えば指定都市会であるとか、何らかの形で国にアクションを起こしていけるのではないかと思うんですけども、何かプランはございますか。

市長： 指定都市の中でもいろいろと議論があるんじゃないかと、立場がそれぞれ異なる部分もあるのではないかというふうには思いますけども、川崎市1団体でというふうなことだと、川崎市の立場はしっかりと伝えていきますが、なるべく大きな枠組みで話をしていったほうが良いというふうに思いますので、指定都市市長会などを通じて、しっかりとものを言っていきたいというふうに思います。

記者： ありがとうございます。

《財政状況を踏まえた市政運営について》

記者： 今日、オータムレビューが始まって、あの中での冒頭で、予想以上に財政状況が厳しいというふうに市長はおっしゃっておられましたけれども、来年度の予算編成に向けて、今出ているようなお話も踏まえて、改めて、どういうスタンスで臨まれていくのかということ率直にお伺いできればと。

市長： 選挙戦でも訴えましたし、これまでも議会の中でも言ってきましたけども、将来に対する税源培養みたいなことはやっていかなくちゃいけないですけども、将来への税源培養というのは時間がかかってくる。ただ、毎年かかってくる経費というのはどんどん膨れ上がっていくというものに、それが制度上、追いついていないというふうなことがあります。制度上と、それから税源培養の取り組みというものが追いつかないというのがありますから、そういった意味では、実態としては、交付されなければおかしいだろうというところが不交付団体になっているという状況も踏まえて、歳入のところ非常に厳しくなっていると。そういった意味で、財政状況は厳しいなという中で、相当厳しく見ていかないと、税源培養だけの取り組みだけで対応できるものではないなということの意味から、危機感を持ってやっていかなくちゃ

いけない。各局の話聞けば、どれも重要なテーマであって、これもやらなくてはと
いうのはあるんですが、部分最適というよりも、全体最適でどう見ていくかというこ
とを考えると、非常に厳しい決断をしなければならない場合も出てくるなというふう
な、そういう緊張感を持っています。

記者： ただ、一方で、先ほども選挙戦で約束したことを1つ1つ、ただ、その中で
優先順位をつけなければいけないと思います。いろいろ公約でうたわれた中で、一番
スピード感を持ってやらなければいけない、もしくはこれは絶対にやるというふう
にお考えになっている具体的な施策としては、何を1つ挙げられますか。

市長： 1つは、もう喫緊の、今話題になっています、時を待たないというのは、待
機児童対策がそうですし、今回の私のマニフェストは、そんなに大きくお金がかかる
ものは明記しておりません。そういう意味では、低コストマニフェストではないかと
いうふうに思います。一部、いろいろありますけれども、ただ、明確にお金がかかっ
てくるという意味では、待機児童対策は、今年はやりませんなんていうことはできな
いですし、お金はしっかりとかかってくるし、先ほどの国の制度の変更なんかがある
と、変動要因は大きいというふうに思っていますので、そういうようなものは厳しい
なというふうには思っています。

記者： わかりました。ありがとうございました。

幹事社： ほかはいかがでしょうか。

司会： それでは、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したう
えで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355

